北海道

令和３年度版

檜山の水産

北海道檜山振興局

令和３年度版　檜山の水産
目　次

第１　檜山管内現況

１　**概況**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　**水産業の概況**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
トピックス　令和３年度の主な出来事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　**漁業生産**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　**管内水産業協同組合の概況（令和 4 年 3 月 31 日現在）**
（１）沿海地区漁業協同組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（２）内水面漁業協同組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
管内水産業協同組合の定款内容一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
５　**沿海地区漁業協同組合員数の推移と年齢構成（令和 4 年 3 月 31 日現在）**
（１）組合員数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（２）年齢構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
６　**漁船勢力（海水動力漁船）（令和 3 年 12 月 31 日現在）**
（１）海水動力漁船隻数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（２）町別・トン数階層別漁船勢力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
７　**漁業許可状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）**
（１）北海道知事許可漁業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（２）他県知事許可漁業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
８　**檜山海区漁業調整委員会指示承認状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）**・・・・・・・・・７
９　**海面及び内水面漁業権免許・行使状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）**
（１）海面漁業権免許
ア　第 13 次定置漁業権免許・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
イ　第７次海面共同漁業権免許・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
ウ　第 13 次海面区画漁業権免許・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（２）内水面漁業権免許・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
海面共同漁業権及び海面区画漁業権位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
10　**北海道海面漁業調整規則等による規制状況及びさけ・ますふ化事業**・・・・・・・11～12

第２　水産業・漁村の振興に関する施策

１　**日本海漁業振興対策**
（１）日本海漁業振興緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13～15
（２）日本海漁業振興対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
２　**栽培漁業の推進に資する種苗放流事業**
（１）サケ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
（２）サクラマス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
（３）ニシン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（４）ヒラメ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
（５）エゾアワビ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
（６）エゾバフンウニ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（７）マナマコ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

３　漁港漁場漁村関係整備状況（令和４年３月31日現在）
（１）水産基盤整備事業（漁場）
ア　水産基盤整備計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
イ　水産基盤整備事業（漁場）工事実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
ウ　水産基盤整備事業（漁場）委託実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（２）水産基盤整備事業（漁港）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24～27
（３）漁業集落環境整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
（４）浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
（５）地域づくり総合交付金
ア　地域産業基盤整備事業（船揚場整備事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
イ　漁業振興設備等整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（６）水産業振興構造改善事業（平成23年度終了）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（７）強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業）・・・・・・・・・・・・・・・30
（８）「浜の活力再生プラン」策定支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
（９）「浜の活力再生広域プラン」策定支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
（10）「浜の活力再生広域プラン」実証調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
（11）離島漁業再生支援交付金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
４　漁業金融対策（令和４年３月31日現在）
（１）漁業近代化資金融通事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（２）漁業振興資金融通状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（３）沿岸漁業改善資金貸付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
５　令和３年度管内水産技術普及指導所の主な活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第３　管内各種名簿（令和４年４月１日現在）

１　ひやま漁業協同組合役職員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
２　管内漁村青年女性団体名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
３　檜山海区漁業調整委員会委員名簿（第21期）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
４　檜山漁業士会漁業士名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

第４　管内資料・データ集

１　ひやま漁業協同組合年齢別組合員数及び支所別組合員数・・・・・・・・・・・・・・36
２　檜山管内の漁業生産高の推移及び令和３年各町別漁業生産高・・・・・・・・・・ 37～38

注記

❶　当管内では、平成17年９月１日に旧瀬棚町、北檜山町、大成町が合併し「せたな町」に、同年10月１日に旧熊石町と渡島管内八雲町が合併し「八雲町」になりました。

❷　本誌に記載の図表には、特段の注釈がない限り、八雲町（旧熊石町）の漁業生産量等の数値を含みます。

❸　「北海道水産現勢」による漁業生産は、表示単位未満の端数を四捨五入しているため、各項目の計が一致しない場合があります。また、「かき」及び「ウニ」はむき身重量、「海そう」は干し上がり重量を記載しています（換算歩留：「かき」25%、「ウニ」15%、「海そう」20%）。

第１　檜山管内現況

１　概況

当管内は、北海道の南西部、渡島半島の日本海側に位置し、今金町、せたな町、乙部町、厚沢部町、江差町、上ノ国町及び奥尻町の７町からなる南北に細長い地形となっています。

このうち、今金町及び厚沢部町を除いた沿海に面する５町合計の海岸線延長は、211.4 km にも及びます。

檜山管内各町の人口※（令和4年1月1日現在）　（単位：人）

今金町	せたな町	厚沢部町	乙部町	江差町	上ノ国町	奥尻町	合計
4,963	7,368	3,599	3,428	7,156	4,467	2,425	33,406

※　外国人住民を含む。　（資料：北海道総合政策部計画局統計課調べ）

２　水産業の概況

当管内は、古くから水産業が盛んな地域で、特に江戸時代後期から明治時代中期にかけてはニシンの豊漁や北前船の交流で賑わい、「江差の五月は江戸にもない」と言われるほど繁栄しました。

昭和に入ると、日本海中型流し網漁業や、スルメイカなどの回遊性魚類を中心とした漁船漁業へと変遷しました。その間、水産業は基幹産業として、地域発展の源となってきましたが、近年は、スルメイカ等の主要魚種の減産や漁業者の減少・高齢化などの影響から、厳しい状況となっています。

このような状況の中、当振興局は、管内水産業の再生を図り、漁業経営の安定化につなげるため、資源増大対策などに取り組んでいます。

トピックス　**令和３年度の主な出来事（関連：19 ページ）**

乙部町で 100 年ぶりニシンの群来

乙部漁港での群来

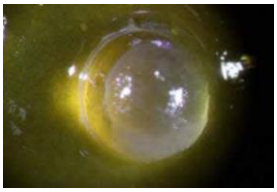

確認されたニシンの卵

令和４年３月８日、乙部町乙部漁港内で海が乳白色に染まる「群来」が観察されました。中央水産試験場資源増殖部の見解によると、魚卵にはニシン特有の縞模様があったことから、ニシンの群来として正式に確認されました。これは乙部町史によれば 100 年ぶりの出来事でした。

檜山管内には、ニシン漁の栄華を建築物が数多く残されておりますが、ニシンは大正初期を最後に全く獲れなくなり幻の魚となりました。

こうした中、地域の歴史・文化に根付いた魚であるニシンの復活を目指す機運が管内に広がってきた中、管内沿海町とひやま漁業協同組合で構成される「檜山管内水産振興対策協議会」では、平成 23 年から毎年 100 万尾の稚魚生産体制を構築し、資源の復活を目指して積極的に取り組んできました。このたゆまぬ努力により、協議会設立当初は１トンにも満たなかったニシンの水揚量が令和３年には７トンを超えるまでになり、平成 29 年に江差町の鴎島周辺、令和２年には江差追分漁港（五勝手地区）においても群来が確認されており、ニシン資源復活は着実に現実のものとなってきています。

道としても、ニシン資源の増大を目指すとともに、今後も引き続き販路拡大・付加価値向上に向けた商品開発等の取り組みを促進していきます。

3　漁業生産

令和３年の檜山管内の漁業生産（属地）は、主要魚種であるスルメイカの不漁などから、数量 3,299 トン（前年比 98.9%）、金額 2,479 百万円（前年比 124.3%）で、近年減少傾向で推移しています。

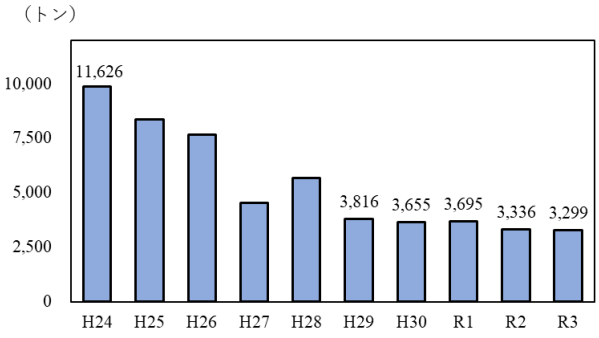

檜山管内の漁業生産量の推移

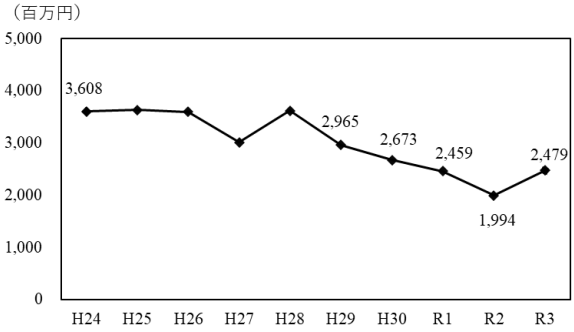

檜山管内の漁業生産額の推移

魚種別の生産量及び生産額ともにサケが 866 トン(26.3%)、734 百万円（29.6%）で最も多く、生産量では上位５魚種で全体の約 62%を、生産額では上位５魚種で全体の約 78%を占めています。

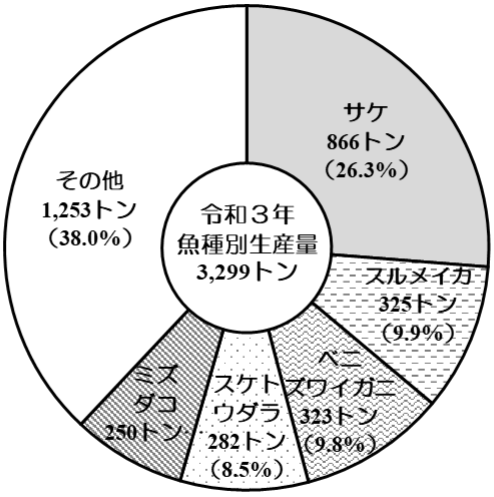

魚種別生産量

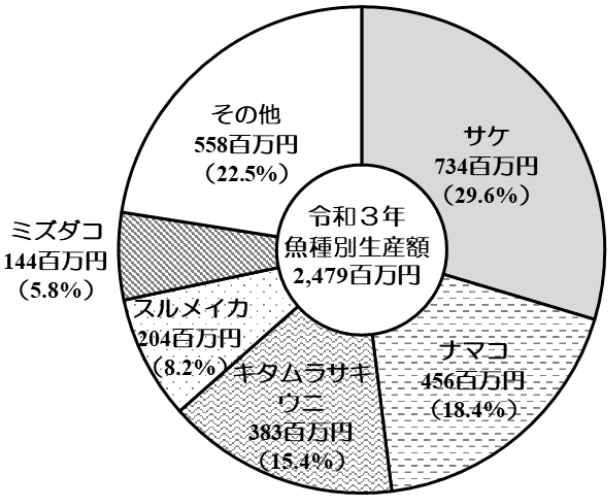

魚種別生産額

主要魚種のスルメイカの生産量は、前年比約 85%の 325 トン、生産額は前年比約 91%の 204 百万円で、減少が続いています。

スケトウダラの生産量は前年比約 60%の 282 トン、生産額は前年比約 57%の 39 百万円にとどまりました。

近年、需要が高まっているナマコの生産量は前年比約 94%の 66 トンでしたが、生産額は前年比約 131%の 456 百万円となりました。

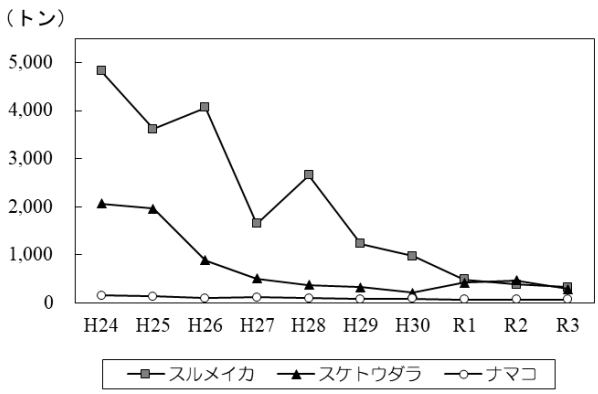

主要魚種の生産量の推移

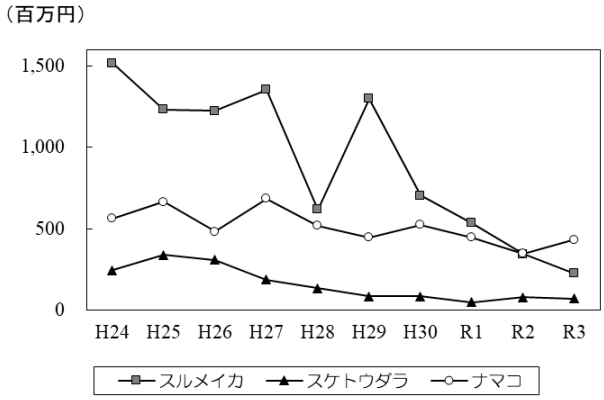

主要魚種の生産額の推移

（資料：北海道水産現勢）

4　管内水産業協同組合の概況（令和４年３月31日現在）

水産業協同組合法（昭和23年12月15日法律第242号）に基づく組合は、令和４年３月31日現在で、ひやま漁業協同組合（沿海地区漁業協同組合）、瀬棚郡内水面漁業協同組合（内水面漁業協同組合）の合計２組合となっています。

（１）沿海地区漁業協同組合

組合名	組　合　住　所	組 合 地 区	設立年月日	事 業 年 度
ひやま	〒043-0102 爾志郡乙部町字元町520番地 ＴＥＬ（0139)62-3300 ＦＡＸ（0139)62-3001	久遠郡せたな町瀬棚区、久遠郡せたな町北檜山区、久遠郡せたな町大成区、二海郡八雲町熊石、爾志郡乙部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町及び奥尻郡奥尻町の区域	H7.4.1	４月～３月

組　合　員　数			役員数		職員	組 合 長 氏 名 就 任 年 月 日	常勤理事氏名	主 席 職 員 職 ・氏 名
正	准	計	理事	監事				
490	34	524	16	3	32	工　藤　幸　博 H28.6.25	専務理事 飯田　豊	参　事 西村　俊昭

（２）内水面漁業協同組合

組合名	組　合　住　所	組 合 地 区	設立年月日	事 業 年 度
瀬棚郡	〒049-4308 瀬棚郡今金町字今金445－8	久遠郡せたな町瀬棚区、久遠郡せたな町北檜山区、瀬棚郡今金町の区域	S49.10.31	４月～３月

組　合　員　数			役職員数		職員	組 合 長 氏 名 就 任 年 月 日	常勤理事氏名	主 席 職 員 職 ・氏 名
正	准	計	理事	監事				
51	―	51	4	2	1	市　村　　保 H27.6.11	―	事務局長 天井　幸雄

～管内水産業協同組合の定款内容一覧～

区　　分		ひやま漁業協同組合	瀬棚郡内水面漁業協同組合
第１章	**総則**		
法17	漁業の経営	さけ定置、各種蓄養殖、 ほや、あわび、なまこ及び うに漁業	―
	組合地区	久遠郡せたな町瀬棚区、 久遠郡せたな町北檜山区、 久遠郡せたな町大成区、 二海郡八雲町熊石、爾志郡乙部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町及び奥尻郡奥尻町の区域	久遠郡せたな町瀬棚区、 久遠郡せたな町北檜山区、 瀬棚郡今金町の区域
	組合事務所所在地	乙　部　町	今　金　町
	公告掲載新聞	北海道新聞	北海道新聞
第２章	**組合員**		
法18	正組合員資格日数	90	30
	准組合員資格日数	―	―
第３章	**出資、経費分担及び積立金**		
法19	出資一口金額（円）	500	1,000
	出資口数限度（口）	50,000	100
第４章	**役職員**		
法34(※法86)	役員定数（理事－監事）	16名　－　3名	4名　－　2名
	組合長選出方法	理事会議決	理事会議決
法35	役員任期（年）	3　年	3　年
法45	参事－会計主任	2　－　1	1　－　1
第５章	**総会**		
法47の2	通常総会日（月）	6　月	6　月
	総会議決事項	1.定款の変更 2.規約、規程等の設定、変更及び廃止 2の2.中長期計画の設定及び変更 3.事業計画の設定及び変更 3の2.組合員に対する信用供与等の最高限度額 3の3.組合員以外の者に対する信用供与等の最高限度額 3の4.同一人に対する信用供与等の最高限度額 4.借入金の最高限度額 5.理事及び監事の報酬 6.事業報告等 7.事業の譲渡及び移転 7の2.信用事業の譲受 7の3.共済契約条件の変更 8.漁業権又は物権の設定、得喪又は変更 9.行使規則の制定、変更及び廃止 10 .漁業権又は物権の不服申立、訴訟の提訴又は和解 11.団体への加入、脱退 12.団体への出資出えん 13.役員責任の減免	1.定款の変更 2.規約の設定、変更及び廃止 2の2.中長期計画の設定及び変更 3.事業計画の設定及び変更 4.借入金の最高限度額 5.理事及び監事の報酬 6.事業報告等 7.事業の譲渡 8.漁業権又は物権の設定、得喪又は変更 9.行使規則等の制定、変更及び廃止 10.漁業権又は物権の不服申立、訴訟の提訴又は和解 11.団体への加入、脱退 12.団体への出資出えん
第５章の２	**総会の部会**		
法51の2	総会の部会	有	無
第５章の３	**総代会**		
	総代会	定46－３	―
法52	⑦総代会議決不可事項	1.組合の解散又は合併 2.事業の譲渡及び移転 3.漁業権又は物権の設定、得喪又は変更 4.定款の変更	―
	総代の選挙方法	地区ごと選挙	―
法52	③総代定数、選挙区	100人・7地区	―
	総代の任期	3　年	―

表中の「法」は水産業協同組合法（昭和23年12月15日法律第242号）を、それに次ぐ数値は該当条番号を示す。

５　沿海地区漁業協同組合員数の推移と年齢構成（令和４年３月31日現在）

（１）組合員数の推移

ひやま漁業協同組合（以下「ひやま漁協」という。）は、平成７年４月１日に旧瀬棚、久遠、貝取澗、熊石町、乙部町、江差、上ノ国及び奥尻漁業協同組合の８漁業協同組合が広域合併して設立された管内唯一の沿海地区漁業協同組合です。

令和３年度のひやま漁協の組合員数（正及び准組合員数）は前年比約97%の524人で、ひやま漁協が誕生した平成７年度以降、減少が続いています。

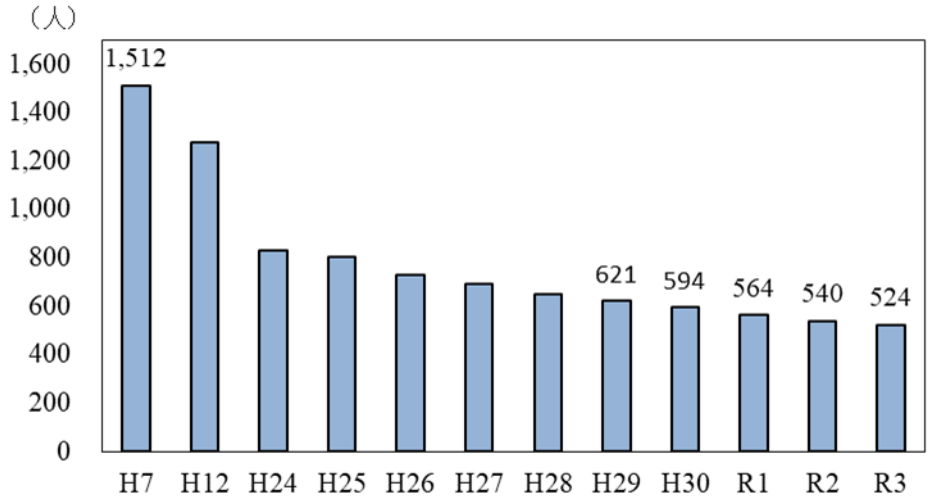

ひやま漁協組合員数の推移

（資料：ひやま漁協）

（２）年齢構成

正組合員のうち60歳以上の占める割合は、平成７年度（合併当初）に48%でしたが、令和３年度には73%まで増加しており、漁業者の高齢化が進んでいます。

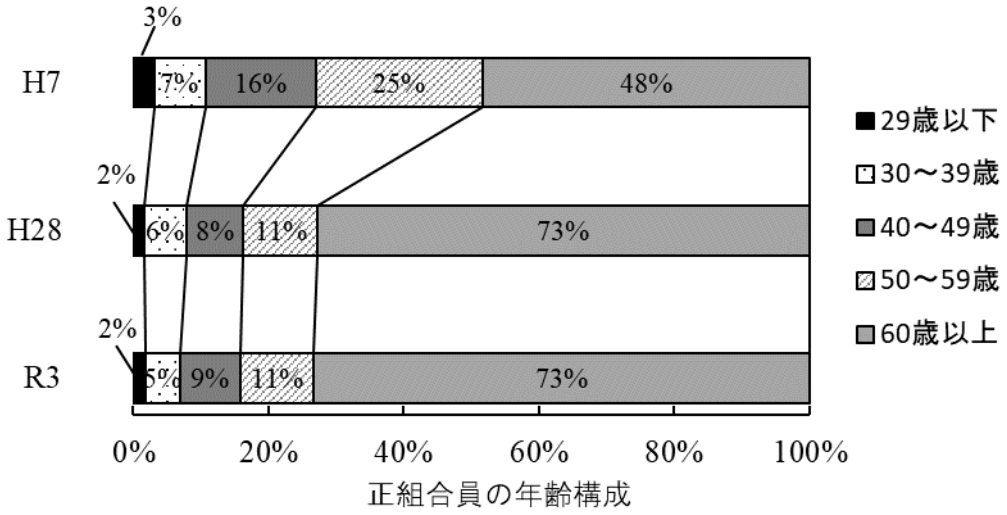

（資料：ひやま漁協）

6　漁船勢力（海水動力漁船）（令和 3 年 12 月 31 日現在）

（１）海水動力漁船隻数の推移

令和３年の海水動力漁船隻数は前年比約 95％の 1,133 隻で、減少傾向が続いています。

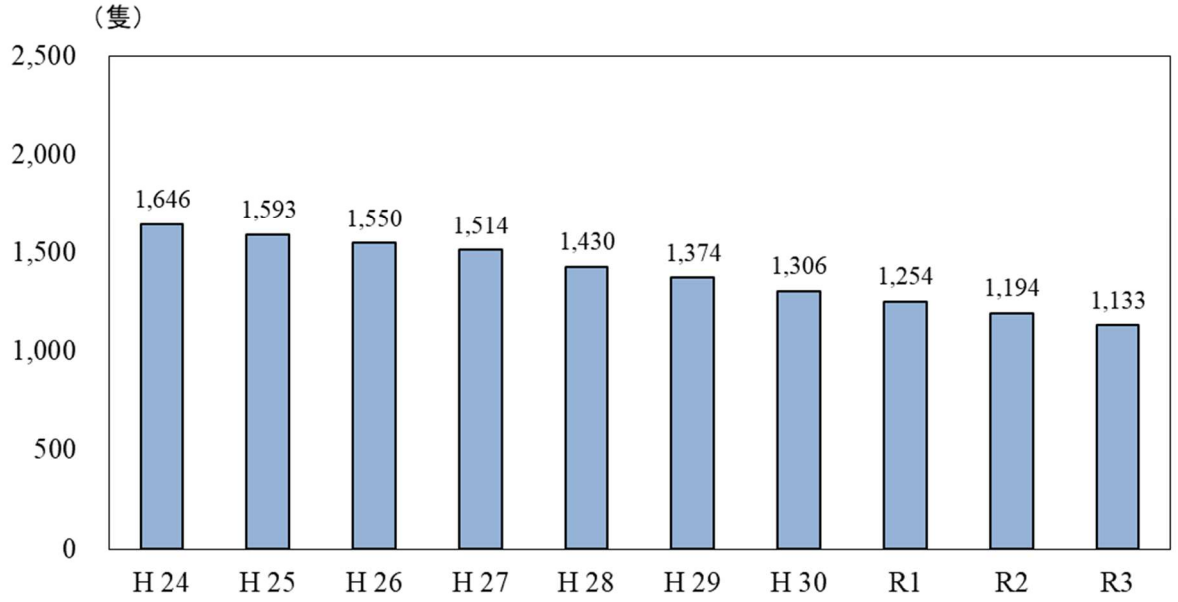

海水動力漁船隻数の推移

（２）町別・トン数階層別漁船勢力

令和３年のトン数階層別の漁船勢力では、５トン未満船が 1,032 隻で最も多く、管内全体の約 91％を占めています。また、町別の漁船勢力では、せたな町が 349 隻で最も多く、管内全体の約 31％を占めています。

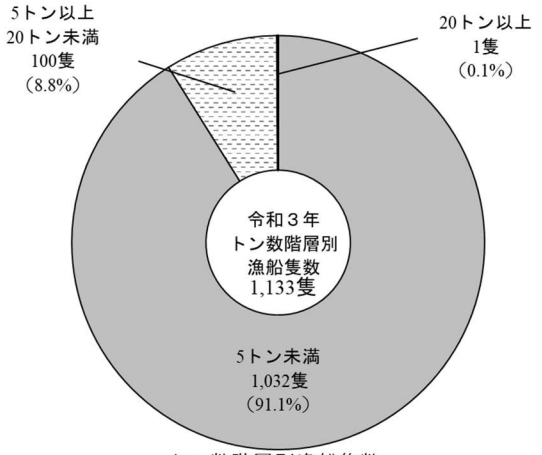

トン数階層別漁船隻数

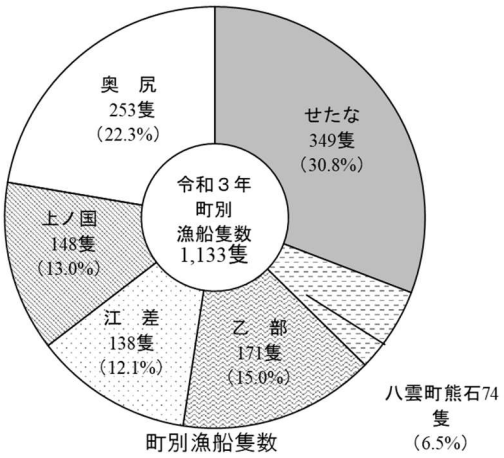

町別漁船隻数

海水動力漁船隻数（R3）

（単位：隻）

地区＼階層(t)	0～0.9	1～2.9	3～4.9	5～9.9	10～14.9	15～19.9	20～29.9	30～49.9	50以上	合　計
せ た な	206	60	38	26	2	17				349
八雲町熊石	44	7	16	5		2				74
乙　部	108	26	13	12	3	9				171
江　差	72	32	25	2	1	5			1	138
上 ノ 国	82	36	25	4	1					148
奥　尻	148	59	35	7	2	2				253
管内合計	660	220	152	56	9	35			1	1,133
北 海 道	8,459	8,186	3,015	2,042	623	607	27	9	89	23,057

（資料：北海道漁船統計表）

7　漁業許可状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

（１）北海道知事許可漁業（以下「知事許可漁業」という。）

ア　本庁処分の許可漁業

管内主要漁業のひとつであるすけとうだらはえ縄（10 t 以上）漁業のほか、かにかご（べにずわいがに）漁業及びえびかご漁業が許可されています。

イ　振興局処分の許可漁業

小型いか釣り漁業、すけとうだらはえ縄（10 t 未満）漁業に加え、潜水器漁業などが許可されています。

（２）他県知事許可漁業

他県の海域で小型いか釣り漁業を操業するため、石川県や青森県知事などの許可を得ています。

許可状況一覧

（単位：件）

区分	所管	No	町名 / 漁業種類 / 漁協名	せたな町 瀬棚・北檜山区	せたな町 大成区	八雲町 熊石	乙部町	江差町	上ノ国町	奥尻町	合計	操業期間等
			漁協名	ひやま漁協								
知事許可	本庁処分	1	すけとうだらはえ縄(10t以上)	0	1	0	8	1	0	0	10	11/1～翌年3/31
		2	かにかご(べにずわいがに)	0	0	0	0	1	0	0	1	3/1～8/31
		3	えびかご	3	2	2	2	1	1	1	12	10/1～翌年7/31　※このうち5ヶ月以内
	振興局処分	4	すけとうだらはえ縄(10t未満)	0	0	1	1	2	1	0	5	11/1～翌年3/31
		5	はえ縄(たら・めぬけ・さめ)	0	3	1	9	0	7	0	20	9/1～翌年6/30
		6	小型機船底びき網(なまこけた網)	1	0	0	0	0	0	0	1	4/1～6/30
		7	小型機船底びき網(貝けた網)	5	0	0	0	0	2	5	12	4/1～翌年3/31
		8	やりいか釣り(手釣り)	4	1	0	0	5	13	17	40	2/1～3/31
		9	火光を利用する敷き網	1	0	2	2	2	13	6	26	2/1～6/30
		10	潜水器	3	9	1	5	7	13	12	50	1/1～12/31　※魚種により禁漁期間設定あり
		11	小型いか釣り	7	18	16	22	19	18	27	127	6/1～翌年1/31
他県知事許可	青森	12	小型いか釣り	0	7	1	7	4	0	2	21	5/21～翌年1/31
	秋田	13	小型いか釣り	0	7	0	6	5	0	2	20	5/1～翌年2/末日
	岩手	14	小型いか釣り	0	2	0	5	1	0	0	8	6/1～翌年1/31
	山形	15	小型いか釣り	0	7	1	6	3	0	2	19	5/1～翌年4/30
	新潟	16	小型いか釣り	0	5	0	6	3	0	2	16	5/1～12/31　※一部期間延長により1/31まで
	石川	17	小型いか釣り	0	7	3	6	6	0	2	24	5/1～12/31
	福井	18	小型いか釣り	0	5	1	0	2	0	2	10	5/1～12/31
	鳥取	19	小型いか釣り	0	3	0	0	0	0	0	3	1/1～12/31
	島根	20	小型いか釣り	0	3	0	0	0	0	0	3	5/1～翌年4/30
	兵庫	21	小型いか釣り	0	2	0	0	0	0	0	2	5/1～翌年2/28
	山口	22	小型いか釣り	0	3	0	0	0	0	0	3	周年
	長崎	23	小型いか釣り	0	3	0	0	0	0	0	3	1/1～12/31

8　檜山海区漁業調整委員会指示承認状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

檜山海区漁業調整委員会では、漁業調整の円滑化や水産資源の保護の必要がある場合、関係者に対し、水産動植物の採捕の制限や禁止、また漁場の使用の制限に関する指示を行っています。

管内では、河川に遡上するために回遊してきたさくらます資源対策等のため、地元の漁業関係者・遊漁関係者等で検討した船釣りルールの考え方を基に、平成 17 年 1 月からさくらますの船釣りを実施する船舶（漁船・遊漁船）のライセンス取得や一人 1 日 10 尾以内の採捕制限などを定めた「さくらます船釣りライセンス制」の実施のほか、ひらめを目的として生き餌を使用して操業するはえなわ漁業及び一本釣り漁業について禁止期間などの制限を設けています。

承認一覧

（単位：隻）

所管	No	種類	町名	せたな町 瀬棚・北檜山区	せたな町 大成区	八雲町 熊石	乙部町	江差町	上ノ国町	奥尻町	管外	合計	操業期間等
日本海まぐろ(※)	1	日本海まぐろ		2	1	0	2	15	22	26	24	92	5/1～翌年1/31　※渡島・檜山海域
檜山海区	2	さくらますライセンス	漁業者	28	45	22	17	20	12	76		220	1/10～5/21
			漁業兼遊漁船業者	3								3	※せたな町瀬棚・北檜山区に、今金町を含む。
			遊漁専業者									0	
			ﾌﾟﾚｼﾞｬｰﾎﾞｰﾄ者	21	7	5		1		25	3	62	

※　「日本海まぐろ」は「日本海まぐろ漁業連合海区委員会」の略称を示す。

9　海面及び内水面漁業権免許・行使状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

（1）海面漁業権免許

ア　第 13 次定置漁業権免許（存続期間：平成 31 年 3 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日）

管内の定置漁業権免許件数は、8 月 18 日から 11 月 30 日までを操業期間とするさけ定置漁業権で 29 件となっています。

定置漁業権免許

（単位：件）

地区名／漁業種類	上ノ国町	江差町	乙部町	八雲町熊石	せたな町			奥尻町	合計
					大成区	北檜山区	瀬棚区		
さけ定置	6	8	5	2	1	2	5	0	29

イ　第 7 次海面共同漁業権免許（存続期間：平成 25 年 9 月 1 日～令和 5 年 8 月 31 日）

管内の海面第 1 種及び第 2 種共同漁業権免許件数（漁業権者：ひやま漁業協同組合）は、それぞれ単有 8 件、共有 1 件の合計 18 件となっており、第 1 種共同漁業権免許では、うに漁業、なまこ漁業、あわび漁業などが、第 2 種共同漁業権免許では、小型定置網漁業、底建網漁業などが営まれています。

海面共同漁業権免許・行使状況

（単位：人）

	区分	単有								共有	合計
	漁業権番号	檜海共第1号	檜海共第3号	檜海共第5号	檜海共第7号	檜海共第9号	檜海共第11号	檜海共第13号	檜海共第15号	檜海共第17号	
	地区名／漁業の名称	上ノ国町	江差町	乙部町	八雲町熊石	せたな町大成区（貝取澗）	せたな町大成区（久遠）	せたな町瀬棚区・北檜山区	奥尻町	せたな町瀬棚区・北檜山区・大成区・八雲町熊石・乙部町・江差町・上ノ国町・奥尻町	
第一種共同漁業権	ぎんなんそう	0	0	5	1	0	0	5	0		11
	こんぶ	10	11	6	6	0	8	22	0		63
	てんぐさ	0	1	0	0	0	0	1	2		4
	のり	26	13	10	18	17	25	39	53		201
	ふのり	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	もずく	3	7	0	0	0	0	1	35		46
	わかめ	0	13	4	6	3	19	13	44		102
	あわび	40	40	44	16	15	29	76	114		374
	いがい	0	0	0	0	0	0	4	0		4
	えぞばかがい	0	0	0	0	0		5	5		10
	かき	0	0	0	0	0	0	1	0		1
	つぶ	10	5	3	8	7	6	21	25		85
	うに	53	43	53	17	16	29	83	109		403
	えむし	0	0	0	0	0	0	0	94		94
	たこ	40	69	39	22	6	25	24	62	0	287
	なまこ	1	34	24	21	8	23	70	94		275
	ほや	0	0	1	5	2	0	0	18		26
	ほたてがい								0		0
	合計	183	236	189	120	74	164	365	655	0	1,986

	区分	単有								共有	合計
	漁業権番号	檜海共第2号	檜海共第4号	檜海共第6号	檜海共第8号	檜海共第10号	檜海共第12号	檜海共第14号	檜海共第16号	檜海共第18号	
	地区名／漁業の名称	上ノ国町	江差町	乙部町	八雲町熊石	せたな町大成区（貝取澗）	せたな町大成区（久遠）	せたな町瀬棚区・北檜山区	奥尻町	せたな町瀬棚区・北檜山区・大成区・八雲町熊石・乙部町・江差町・上ノ国町・奥尻町	
第二種共同漁業権	あんこう・かすべ刺網	0	0	1	2	1	0	9	2	1	16
	かれい刺網	5	0	1	3	1	0	20	3	0	33
	さめ刺網	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	たなご・そい・ほていうお刺網	5	32	22	12	1	4	12	2		90
	たら刺網	1	0	0	1	0	0	1	1	4	8
	ひらめ刺網	1	0	6	5	0	0	6	0	0	18
	ほっけ刺網	1	0	0	3	2	0	3	4	3	16
	めばる刺網	1	0	0	0	0	0	3	2	3	9
	にしん刺網	2	6	6	1	0	0	1	0	0	16
	ます・いか・いかなご・ほっけ・ひらめ小型定置網	28	6	0	2	1	1	3	1		42
	かれい・ひらめ・ほっけ底建網	0	0	1	1	1	0	2	4		9
	がざみ・ひらつめがにかご	0	2	2	2	0	0	3	14		23
	合計	44	46	39	32	7	5	63	33	11	280

※　色つき斜線は、免許内容に含まれていない漁業の名称を示す。

ウ　第 14 次海面区画漁業権免許（存続期間：平成 30 年 9 月 1 日～令和 5 年 8 月 31 日）

管内の海面区画漁業権免許件数（漁業権者：ひやま漁業協同組合）は、８地区合計で 27 件となっており、あわび養殖業、うに養殖業などが営まれています。

海面区画漁業権免許・行使状況

（単位：人）

漁業種類	漁業権番号	上国海区 第1号	上国海区 第2号	上国海区 第3号	上国海区 第4号	上国海区 第5号	江海区 第1号	乙海区 第1号	乙海区 第2号	熊海区 第1号	熊海区 第2号	熊海区 第3号	大海区 第1号	大海区 第2号	大海区 第3号
	地区名	上ノ国町					江差町	乙部町		八雲町熊石			せたな町大成区		
	漁業の名称														
①	こんぶ				0	0	0					15			
	うに					0	0					8			
	ほたてがい					0			1						3
	あわび				8	8				10			2		
	ひらめ														
	ほっけ	0	0	0		0					0				
	わかめ						0								
	かきほや					4									
						0									
	そい					0									
③	うに					4		8							
	あわび													3	

漁業種類	漁業権番号	北海区 第1号	北海区 第2号	瀬海区 第1号	瀬海区 第2号	奥海区 第1号	奥海区 第2号	奥海区 第3号	奥海区 第4号	奥海区 第5号	奥海区 第6号	奥海区 第7号	奥海区 第8号	奥海区 第9号	合計
	地区名	せたな町北檜山区		せたな町瀬棚区		奥尻町									
	漁業の名称														
①	こんぶ					8	5	5	6	12	6	6	5		68
	うに														8
	ほたてがい		5	3	3	0									15
	あわび												5		33
	ひらめ														0
	ほっけ														0
	わかめ														0
	かきほや		1											2	7
			3					5							8
	そい														0
③	うに	18				5	5			4	6	6			56
	あわび					5	5								13

※　漁業種類欄の「①」は第一種区画漁業権を、「③」は第三種区画漁業権を示す。

※　色つき斜線は、免許内容に含まれていない漁業の名称を示す。

（２）内水面漁業権免許

第７次内水面共同漁業権免許（存続期間：平成 25 年 9 月 1 日～令和 5 年 8 月 31 日）

管内の内水面共同漁業権免許件数（漁業権者：瀬棚郡内水面漁業協同組合）は、あゆ漁業、やつめうなぎ漁業を対象とした３件となっています。

なお、いずれの漁業についても遊漁期間が設定されており、あゆについては、７月１日から９月 15 日まで、やつめうなぎについては、７月１日から 12 月 31 日までとなっています（表Ｉ－７）。

内水面共同漁業権免許・行使状況

漁業種類	漁業権番号	檜内共第1号	檜内共第2号	檜内共第3号
	河川名（地区名）	馬場川（せたな町瀬棚区）	後志利別川（せたな町瀬棚区･北檜山区、今金町）	太櫓川（せたな町北檜山区）
	漁業の名称			
第五種	あゆ	○	○	○
	やつめうなぎ		○	○

※　色つき斜線は、免許内容に含まれていない漁業の名称を示す。

海面共同漁業権及び海面区画漁業権位置図（（１）イ及びウ関係）

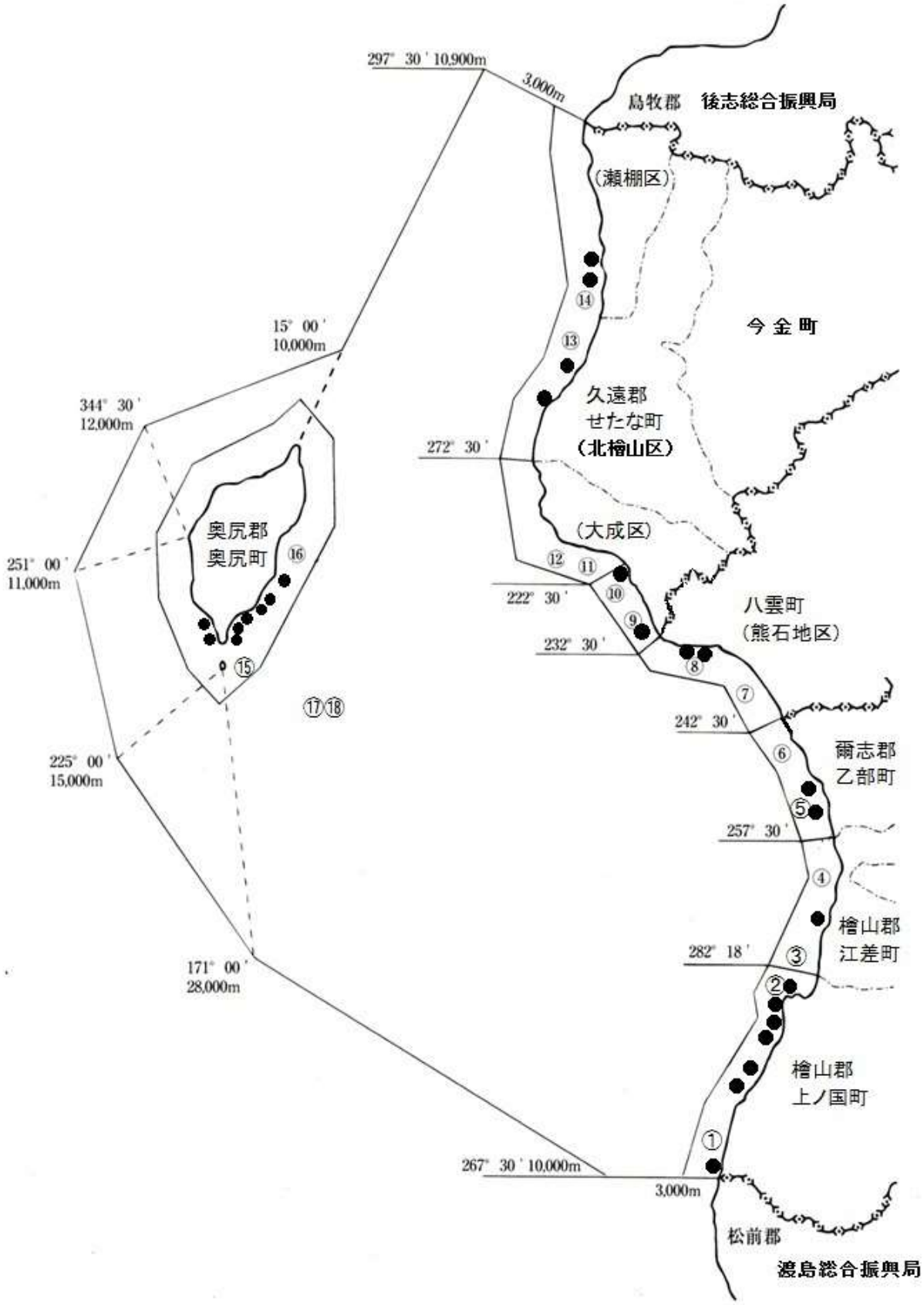

※　図中の①から⑱は、海面共同漁業権番号を、●は海面区画漁業権の位置を示す。

10　北海道漁業調整規則等による規制状況及びさけ・ますふ化事業

海面及び内水面における水産資源の保護培養を図るため、管内 11 河川においては、北海道漁業調整規則第 38 条第 2 項に基づき、河口付近におけるさけ・ます採捕の禁止期間を設定しているほか、北海道知事により指定された 8 河川（保護水面区域）においては、北海道漁業調整規則第 37 条に基づき、水産動植物の採捕を禁止しています

なお、檜山管内では、魚道設置や、さけ・ますふ化場施設等設置（12 ページ）の上、さけ・ますふ化放流事業（16～17 ページ）に取り組み、さけ・ます資源の保護・維持増大に努めているところです。

北海道海面漁業調整規則等による規制状況及びさけ・ますふ化事業

町　名	河川名	さけ･ます採捕 河口規制 （注1）	保護水面 区域指定 （注2）	事業河川（注3）				備考
				さけ		さくらます		
				捕獲	放流	捕獲	放流	
せたな町	須築川	4/1 ～ 8/31	○					
	嗣内川							
	馬場川							檜内共第1号
	後志利別川	4/1 ～ 11/30	○	○	○			檜内共第2号
	太櫓川	4/1 ～ 8/31	○				○	檜内共第3号
	宮野小川				○			
	良瑠石川							
	臼別川	4/1 ～ 8/31	○				○	
	貝取澗川				○			
八雲町 熊石 （注4）	見市川	4/1 ～ 8/31	○			○	○	
	冷水川							
	相沼内川	4/1 ～ 11/30		○	○	○	○	
乙部町	突符川	4/1 ～ 8/31	○		○		○	
	姫川	4/1 ～ 8/31	○		○		○	
江差町	厚沢部川	8/20 ～ 11/30		○	○			
上ノ国町	天野川	8/20 ～ 11/30		○	○		○	
	石崎川	4/1 ～ 8/31	○				○	
奥尻町	青苗川							

注１：北海道漁業調整規則第 38 条第２項に基づく、「河口付近におけるさけ・ます採捕の禁止期間」を示す。

注２：北海道漁業調整規則第 37 条に基づき、北海道知事により指定をうけた「保護水面区域」に○を付記する。

注３：さけ・ますの採捕・放流を実施している河川に○を付記する。

注４：八雲町熊石は、北海道が定める「さけ・ます人工ふ化放流計画」上、檜山に区分されるため、併記する。

魚道設置状況

町　名	河　川　名	河川種類	設置構造物	年度	備考
せたな町 瀬棚区	島歌川	普通	治山ダム	56	
	馬場川	2級	上水道ダム	57	
			砂防ダム	58	
今金町	後志利別川水系下ハカイマップ川	1級	第1頭首工	57	
			第2頭首工	57	
			落差工	57	
せたな町 北檜山区	太櫓川	2級	若松頭首工	56	
	太櫓川（左股地区）	普通	濁川頭首工	58	
			頭首工	3	
	太櫓川水系二俣川	2級	二俣頭首工	58	
	太櫓川水系小川支流ガロー川	2級	治山ダム	56	
	後志利別川水系ポン目名川	1級	頭首工	59	
	後志利別川水系真駒内川	1級	鍋坂頭首工	60	
			徳島頭首工	60	
せたな町 大成区	臼別川	普通	砂防ダム	54	
			治山ダム	61	
			3号治山ダム	62	
			4号治山ダム	62	
	砥歌川	普通	砂防堰提	61	
八雲町 熊石（※）	相沼内川	2級	第1頭首工	55	H7増工
			第2頭首工	55	H8増工
			砂防ダム	56	

町　名	河　川　名	河川種類	設置構造物	年度	備考
八雲町 熊石	見市川水系二股川	2級	治山ダム	58	
			第1治山ダム	59	
			第2治山ダム	59	
			第3治山ダム	59	
	冷水川	普通	治山ダム	2	
			治山ダム	4	
			治山ダム	5	
			治山ダム	6	
乙部町	突符川	準用	頭首工	49	
			治山ダム	51	
			治山ダム	52	
	突符川水系来拝川	準用	頭首工	49	H10改
	姫川	2級	第2頭首工	54	
			大橋頭首工	54	
			姫川頭首工	55	
上ノ国町	石崎川水系左股川	普通	砂防ダム	50	
	石崎川（右股川）	普通	砂防ダム	55	
	石崎川水系赤井川	普通	1号治水ダム	63	
			2号治水ダム	63	
	天野川	2級	天野川頭首工	54	H10改
	天野川水系上ノ沢川	2級	砂防ダム	58	
			治山ダム	60	
	天野川水系中ノ沢川	普通	治山ダム	60	

管内魚道設置数合計　45構造物

※　八雲町熊石は、北海道が定める「さけ・ます人工ふ化放流計画」上、檜山に区分されるため、併記する。

さけ・ますふ化場施設等一覧

所在地	水系名	施設名	施設所有者	管理主体	設立年	用水種別	取水量（ℓ／分）	施設規模			飼育池	
								ふ化池	養魚池	飼育池	収容能力	実質飼育
せたな町 瀬棚区	後志利別川	日本海さけ・ます増殖事業協会 瀬棚さけますふ化場	北海道さけ・ます増殖事業協会	ひやま漁協	S58	湧・河・井	13,500	48,000 千粒	浮上槽 2槽×72基	1,399.5 ㎡	13,995 千尾	17,989 千尾
	嗣内川	日本海さけ・ます増殖事業協会 嗣内川二次飼育池	瀬棚地区定置部会	ひやま漁協	H18	河	1,500			100 ㎡	1,000千尾	0千尾
	馬場川	日本海さけ・ます増殖事業協会 馬場川二次飼育池	ひやま漁協	ひやま漁協	H16	河	3,000			200 ㎡	2,000千尾	0千尾
せたな町 北檜山区	貝瑠石川	日本海さけ・ます増殖事業協会 貝瑠石川二次飼育池	ひやま漁協	ひやま漁協	H12	河	3,000			200 ㎡	2,000千尾	950千尾
せたな町 大成区	小川	日本海さけ・ます増殖事業協会 宮野小川二次飼育池	ひやま漁協	ひやま漁協	H18	河	3,000			300 ㎡	3,000千尾	1502千尾
	貝取澗川	日本海さけ・ます増殖事業協会 貝取澗二次飼育池	日本海さけ・ます増殖事業協会	ひやま漁協	H21	河	2,500			200 ㎡	2,000千尾	1500千尾
八雲町熊石	見市川	さけます・内水面水産試験場 道南支場	北海道立総合研究機構	北海道立総合研究機構	S58	地・河	12,000	20,000 千粒	693.0 ㎡	480.0 ㎡	1.3gサケ3,600千尾、1gサクラマス1,200千尾 30gサクラマス300千尾	30gサクラマス 188千尾
	相沼内川	日本海さけ・ます増殖事業協会 相沼さけますふ化場（第1）	ひやま漁協	ひやま漁協	S52	湧	1,000		132.0 ㎡	132.5 ㎡	1,000 千尾	1,016 千尾
		日本海さけ・ます増殖事業協会 相沼さけますふ化場（第2）	北海道さけ・ます増殖事業協会	ひやま漁協	S55	湧	1,000		66.0 ㎡	132.5 ㎡	1,000 千尾	2,102 千尾
乙部町	突符川	ひやま漁協乙部さけ・ます飼育センター（※）	ひやま漁協	ひやま漁協	S49	地	5,800	1,500 千粒	浮上槽 2槽×5基	500.0 ㎡	5,000 千尾	4,295 千尾
	姫川	日本海さけ・ます増殖事業協会 姫川二次飼育池	ひやま漁協	ひやま漁協	H20	河	3,000			200 ㎡	2,000千尾	0 千尾
厚沢部町	厚沢部川	日本海さけ・ます増殖事業協会 南檜山さけますふ化場	北海道さけ・ます増殖事業協会	ひやま漁協	S62	地・河	6,800		364.8 ㎡	777.6 ㎡	7,776 千尾	5,437 千尾
上ノ国町	天野川	日本海さけ・ます増殖事業協会 上ノ国さけますふ化場	北海道さけ・ます増殖事業協会	ひやま漁協	S57	地・河	14,000		787.0 ㎡	1,050.0 ㎡	10,500 千尾	13,841 千尾
	石崎川	日本海さけ・ます増殖事業協会 石崎二次飼育池	日本海さけ・ます増殖事業協会	ひやま漁協	H22	河	5,000			450 ㎡	4,500千尾	0千尾

※　平成 29 年２月に「乙部町サクラマス種苗センター」から「ひやま漁協乙部さけ・ますセンター」に名称変更した。